

# 興部町公園施設長寿命化計画

平成 28 年 3 月

北海道紋別郡興部町建設課土木係

## 1. 都市公園整備状況

(平成 27 年 11 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
15 箇所	18.07ha	42.0 m <sup>2</sup> /人

## 2. 計画期間 [平成 28 年度～平成 37 年度 (10 箇年)]

## 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
11	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	15

### ②選定理由

本町の都市公園の 9 公園が開設から 30 年以上経過しており、公園施設の老朽化が全体的に進んでいる状況にある。地域住民に安全で良好な公園施設を確保する必要があることから、都市公園全てと主要な公園を計画対象公園とした。

## 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
77	13	46	24	17	5	34

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
102	0	0	318

### ②これまでの維持管理状況

維持管理については、委託業者や公園施設製品安全管理技士等の有資格者による定期点検及び補修・修繕、公園管理担当課による日常的な管理が行われてきたが、予防保全的な維持管理はあまり行われてこなかった。管理手法は主に事後保全的管理となっており、住民からの通報や問題が生じた箇所又は施設について、事後保全的にその都度、破損部の補修や消耗部品の交換等の対処をしてきた。また、補修が困難な場合には撤去して対処してきた。

### ③選定理由

計画の対象公園施設は、都市公園法第二条、都市公園法施行令第五条に従い公園施設として整備され、現在まで管理されているもので、日常的に利用する可能性のある施設や、防災・防犯の観点から必要不可欠な施設、公園の管理上必要な施設とする。

## 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

本計画は、平成27年7月下旬から9月上旬にかけて実施した公園施設現地調査結果に基づいて策定する。調査は現状点検調査、安全点検調査、バリアフリー調査を行っている。調査の結果は、対象公園318施設のうち、A（異常がない）・B（軽微な異常）判定は合わせて187施設（58.8%）、C（修繕が必要）・D（緊急に修繕・改築が必要）判定は合わせて131施設（41.2%）であった。

## 6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

日常的な安全確保や維持管理は、公園管理担当課、保護者・地域住民の協働体制により行う。

点検は、日常点検、定期点検（年1回以上）、精密点検（必要に応じ）を行い、結果を点検表に整理して管理者で情報を保有する。公園施設の機能保持及び安心確保に努める。また、異常を発見した場合は、適切な応急措置を行うと共に、早急に対策を講じ、利用者の安全確保に努める。

## 7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

公園施設の長寿命化対策は、施設の不具合を未然に防止する視点から「予防保全型管理」と予防保全的管理のできない施設については「事後保全型管理」に区分して行う。長寿命化の具体の対策は、①長寿命化に資する部材、工法の採用、②予防保全的対応と事後保全時の早急な対応、③維持管理方法および利用方法の意識啓発により行う。

また、施設毎の修繕サイクルは過去の修繕履歴等により設定しているが、その実施にあたっては、日常点検及び定期点検の結果により判断する。

## 8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容、時期等

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

## 9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策が可能な施設について、対策前と対策後の単年度当たりライフサイクルコストを算出した。長寿命化対策の実施により、想定する延命効果がみられた場合、ライフサイクルコストの縮減効果は年間約4,457千円となることが想定される。